



【令和7年度予算(案) 1,401百万円(1,401百万円)】

環境省

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営(気候変動対策の観点を通じた企業経営)を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

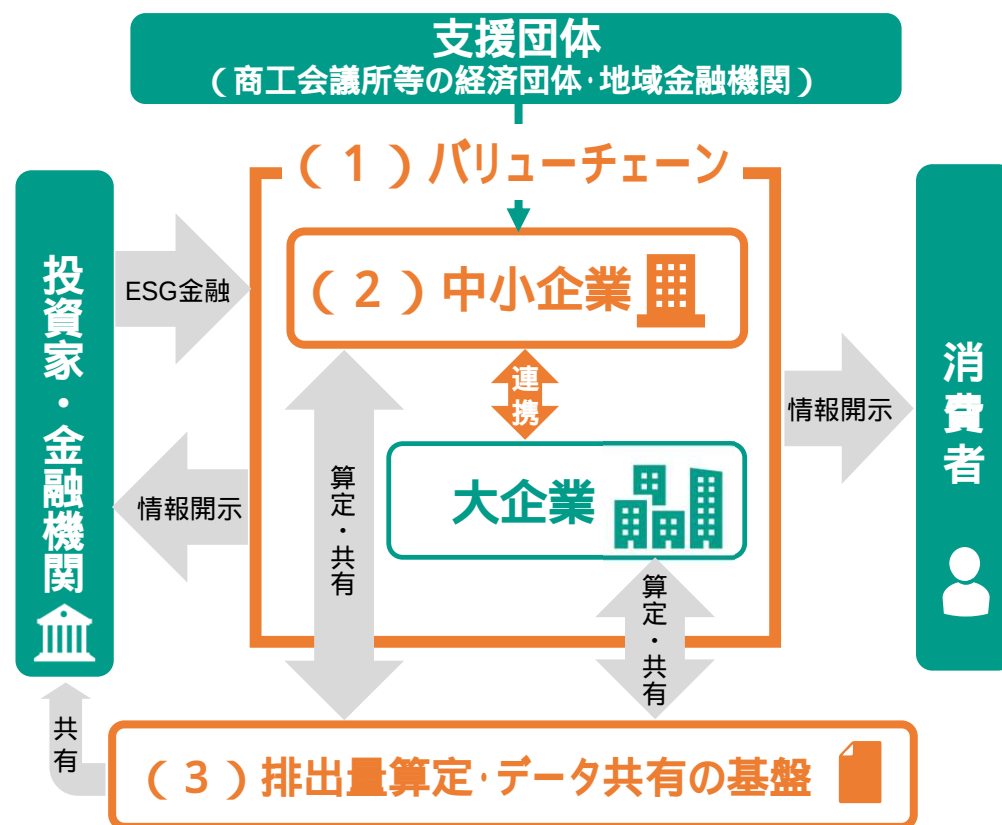
(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて、自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量算定方法や製品単位での排出量算定・表示方法の検討や国内外の取組状況に関する情報提供が必要。一方で、TCFD・TNFD提言等に沿った情報開示に必要なデータ収集が企業にとって負担となっている。これらの課題に対して、国内外の動向調査や情報発信、モデル事業の実施による支援及びそれらから得られた知見や取組事例等をガイドブックとして作成することなどにより、バリューチェーンの全体の脱炭素化を支援し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブック等を拡充する。また、算定方法・表示方法等の業界統一ルール策定を支援するほか、消費者への効果的な表示の在り方等について検討する。

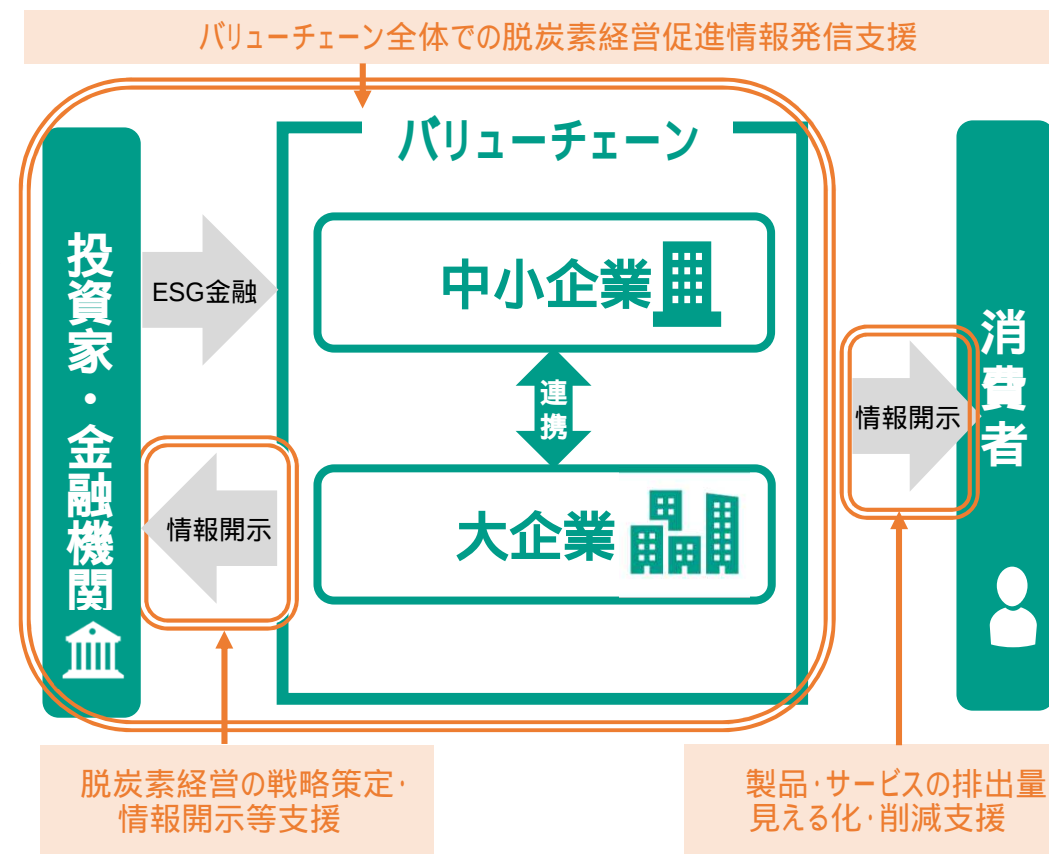
脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

気候変動対策を中心としてISSB・TNFD等に沿った、企業の事業戦略策定、情報開示促進・内容の高度化に向け、国内外動向及び事例調査やモデル事業、また普及啓発に向けた施策を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいはバリューチェーンを構成する企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証及び、過年度に支援した地域のフォローアップの実施や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材育成や体制構築を推進する。

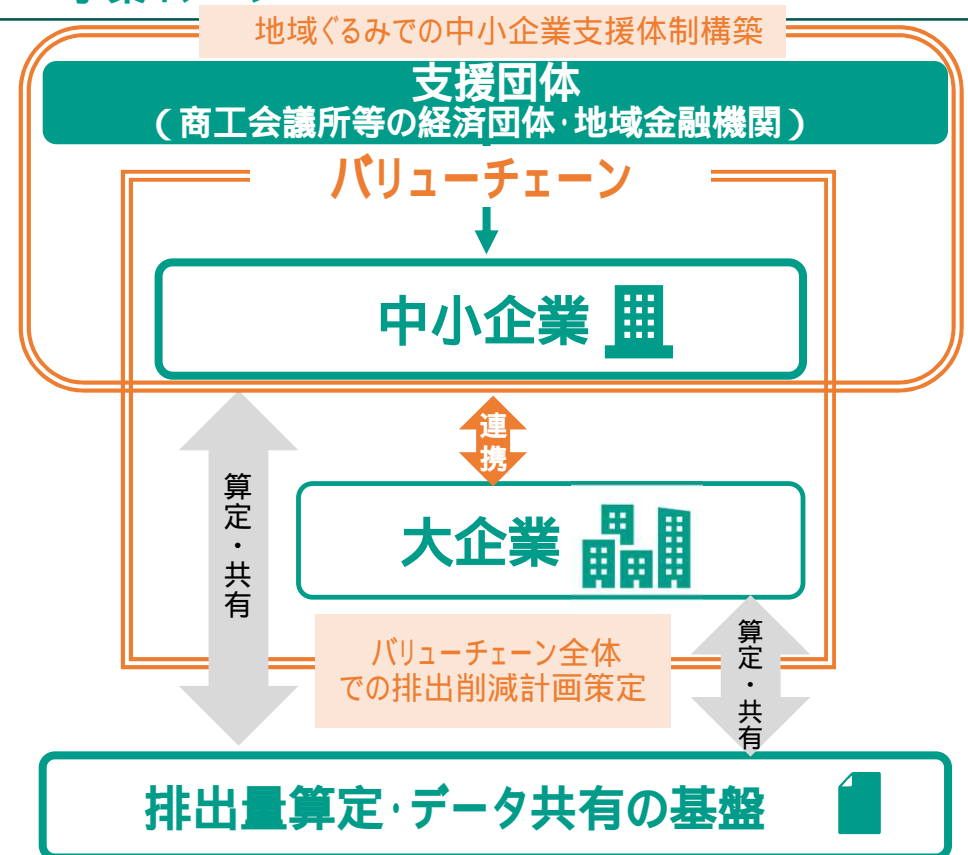
バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤー又は業界団体等が連携して行う取組（サプライヤーエンゲージメント）に関するモデル事業を通じ削減計画策定や具体的な削減取組の検討及び業界団体におけるScope3算定ルールの特例化等に向けた支援を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

2. 事業内容

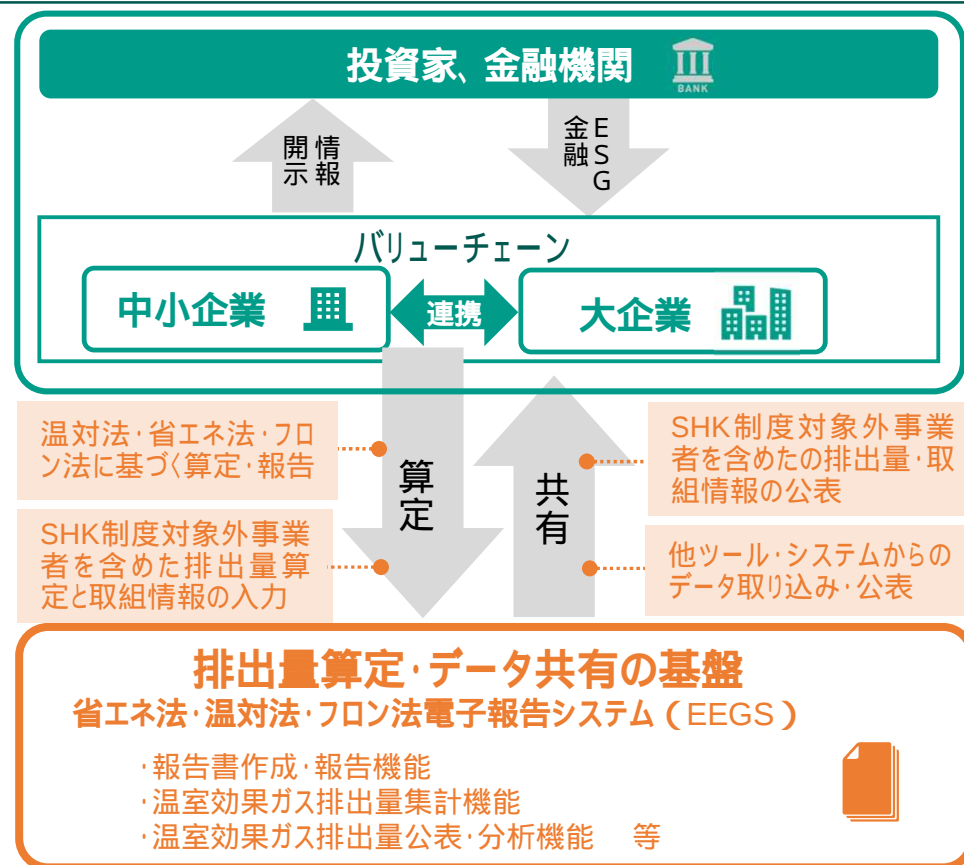
「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



持続可能な社会構築に向けた企業経営における環境三社会の統合的達成促進事業



【令和7年度予算（案）16百万円（16百万円）】

脱炭素社会・資源循環社会・自然共生社会の三社会の課題解決を統合的に促進し、我が国企業の産業競争力向上と環境保全を同時達成

1. 事業目的

カーボンニュートラル（CN）、ネイチャーポジティブ（NP）やサーキュラーエコノミー（CE）を志向して、TCFDやTNFD等によりサプライチェーンにおける様々な環境負荷の削減努力とその開示が企業に求められている。企業価値の向上につながる取組手法の具体化や開示支援等の施策を実施し、これらの国際動向に対応しつつ、我が国企業の産業競争力強化と持続可能な社会の構築の同時達成を実現する。

2. 事業内容

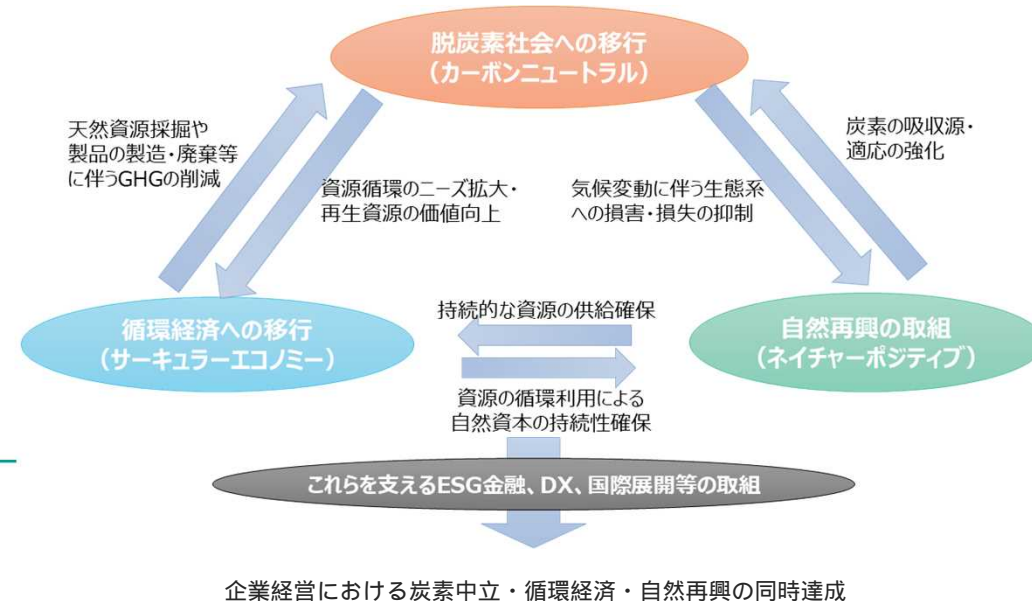
- G7で合意された「循環経済及び資源効率性原則」（CEREP）を企業が広く経済活動に実装していくための調査・分析や、循環経済・資源効率性アプローチによる他分野（気候変動、生物多様性関連リスク）への統合的取組も含め、当該アプローチにより生じる事業へのリスクと機会の特定や企業評価への影響等に関する調査・分析等を行う。
- 企業がNPに貢献し、自然資本に関連した新しい環境ビジネスの創造や企業価値の向上が進むよう、開示情報を活用した投融資の観点も踏まえた企業の取組の調査・分析を行う。また、NPのうち特に、企業活動により消費する水資源よりも多くの水を供給するウォーターポジティブ（WP）について、日本の企業の実態把握、対策関連技術の市場調査等を行う。
- これらを統合して、企業経営における炭素中立・循環経済・自然再興の同時達成を促進することを目指す。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度～令和7年度

4. 事業イメージ

グローバルな企業活動の支援のため、CN・CE・NPの課題解決を部局間連携で推進。



お問合せ先： 大臣官房環境経済課（03-5521-8324）、自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室（03-5521-8150）
水・大気環境局環境管理課（03-5521-8292）、環境再生・資源循環局総務課循環型社会推進室（03-5521-8324）